



# 『かんきょうかわら版』

愛南町環境衛生課 TEL 72-7316

## 減らそう食品ロス！フードドライブ活動にご協力を！！

愛南町では令和6年1月から、**役場本庁**及び**御荘支所**にフードドライブ常設コーナーを設置し、ご家庭で余っている食品の回収を行っています。

### ○フードドライブとは

ご家庭で余っている食品を持ち寄り、フードバンク団体を通じて地域の福祉施設・団体などに寄贈する活動です。食品を有効利用することで、**食品ロスの削減**や**ごみの減量化**につながり、**地域福祉の向上**にも結びつきます。

#### お持ちいただきたい食品

- 穀類  
(米・小麦粉・乾麺など) 
- 保存食品  
(缶詰・瓶詰など) 
- 乾物  
(のり・豆・海藻など) 
- 菓子類・粉ミルク・離乳食 
- 飲料  
(ジュース・コーヒー・お茶など) 
- インスタント食品・レトルト食品 
- 調味料各種・食用油  
(しょうゆ・みそ・砂糖など) 

#### ご注意ください点 (下記5点を満たすこと)

- ① 未開封のもの (包装が破損していないもの)
  - ② 賞味期限が明記され、期限が1ヵ月以上あるもの
  - ③ 常温保存可能なもの (冷凍・冷蔵・生鮮食品以外)
  - ④ 製造者または販売者表示のあるもの
  - ⑤ 成分またはアレルギー表示のあるもの
- ※アルコール類(みりん・料理酒は除く)や手作りの品は対象外  
※これらを満たさない場合や食品の状態によっては、お持ち帰りいただく場合があります。

**回収曜日:月曜日～金曜日**  
**時 間:8時30～17時15分**  
**(年末年始及び祝祭日除く)**

## 愛媛県より

### 脱炭素型ビジネススタイル転換促進事業費補助金の受付開始！

愛媛県では、令和6年3月1日(金)からエネルギー価格高騰の影響を受ける県内の中小企業者等を対象に、CO2 排出量の削減や再生可能エネルギーの創出・貯蔵のための設備投資への補助金受付を開始しました。詳しくは、愛媛県 環境・ゼロカーボン推進課へお問い合わせください。

【補助対象】①省エネルギー設備(ボイラ、空調システム、エコキュート、省CO2型換気設備、照明設備、冷凍・冷蔵設備、コンプレッサ等)

②再生可能エネルギー発電設備及び蓄電設備 ※②のみでの設置は対象外

【対象経費】機械設備費、工事費、設計費等

【補助率】補助対象経費の2分の1以内

【限度額】1,000万円(補助対象経費400万円(税抜き)以上)

【申込受付】令和6年3月1日(金)～令和6年3月29日(金)17時必着

問合せ先 愛媛県県民環境部 環境・ゼロカーボン推進課 TEL:089-912-2349

ホームページ URL [https://www.pref.ehime.jp/h15600/zc/business\\_style.html](https://www.pref.ehime.jp/h15600/zc/business_style.html)

# 見逃さないチャンス！ 住宅省エネ 2024 キャンペーン

環境省、経済産業省、国土交通省では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、家庭部門の省エネを強力に推進するため、エコ住宅の取得や窓の断熱改修、高効率給湯器の設置など住宅の省エネ化に対して支援を行います。

## 子育てエコホーム支援事業

**概要** 高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して支援  
**新築** 子育て世帯、若者夫婦世帯を対象に長期優良住宅は最大 100 万円  
ZEH 住宅は最大 80 万円補助  
**リフォーム** 子育て世帯、若者夫婦世帯で最大 60 万円補助(住宅のタイプにより変動)  
その他の世帯で最大 30 万円補助(住宅のタイプにより変動)  
**対象** エコホーム支援事業者と契約を締結し、令和5年 11 月 2 日以降に工事着手した住宅  
**受付期間** 令和6年3月中下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年 12 月 31 日まで)  
※申請はエコホーム支援事業者が行います。

## 先進的窓リノベ 2024 事業

**概要** 高性能な断熱窓への改修について、工事内容に応じて定額を補助(最大 200 万円)  
**対象** 窓リノベ事業者と契約を締結し、令和5年 11 月 2 日以降に工事を行う住宅  
**受付期間** 令和6年3月中下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年 12 月 31 日まで)  
※申請は窓リノベ事業者が行います。

## 給湯省エネ 2024 事業

**概要** ①家庭用燃料電池(エネファーム) ②ヒートポンプ給湯機(エコキュート)  
③ハイブリッド給湯機 を導入する場合に定額を補助  
①18 万円 ②8万円 ③10 万円  
**対象** 給湯省エネ事業者と契約し、令和5年 11 月 2 日以降に導入した機器  
**受付期間** 令和6年3月中下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年 12 月 31 日まで)  
※申請は給湯省エネ事業者が行います。

## 既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業

**概要** 既存の賃貸住戸 2 戸以上の住戸において、従来型給湯器を補助対象の省エネ型給湯器(エコジョーズ/エコフィール)に交換する事業に対し補助  
①追い焚き機能なしエコジョーズ/エコフィールへの取替:5万円/台  
②追い焚き機能ありエコジョーズ/エコフィールへの取替:7万円/台  
**対象** 賃貸集合給湯省エネ事業者と契約し、令和5年 11 月 2 日以降に導入した機器  
**受付期間** 令和6年3月中下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年 12 月 31 日まで)  
※申請は賃貸集合給湯省エネ事業者が行います。

各事業の詳細は専用窓口または専用ホームページでご確認ください。

- ◆ 問合せ 住宅省エネ 2024 キャンペーン補助事業合同お問合わせ窓口
- ◆ TEL 0570-055-224(IP 電話は 03-6625-2874)
- ◆ ホームページ URL <https://jutaku-shoene2024.mlit.go.jp/>

愛南町においても ZEH 住宅、家庭用燃料電池を導入する方に支援を行っています。国の補助事業と合わせてご活用ください。なお、町の支援を受けるには、導入・設置前に補助金交付申請の手続きが必要です。詳しくは環境衛生課までお問合わせください。